全業種向け

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

働き方改革応援レシピ No.64

多様な選択肢を導入し、魅力のある職場づくりを

～高齢者雇用に関する工夫～

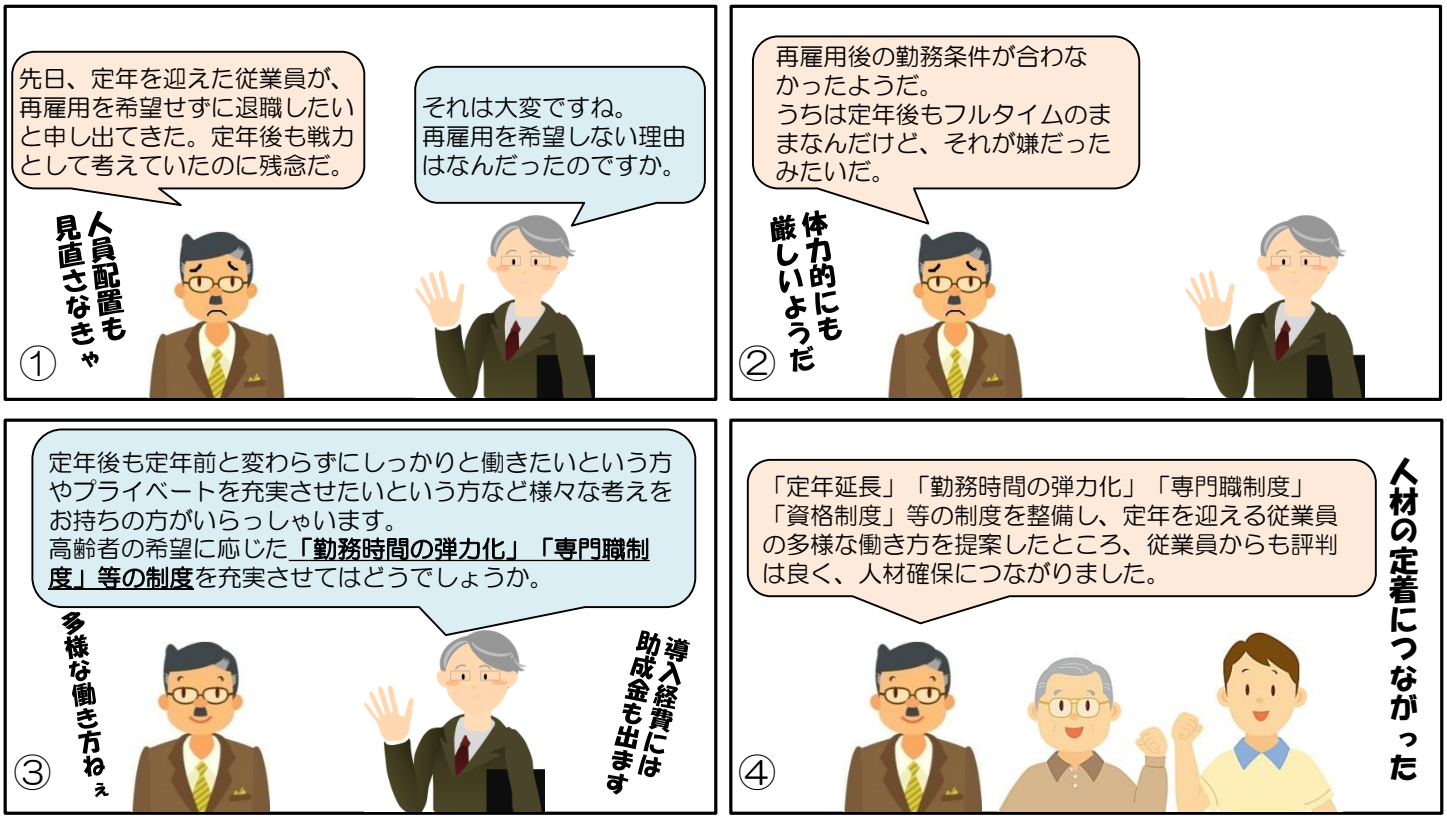

取組事例紹介

業種：製造業　従業員数：60名

定年を迎える従業員が定年後の再雇用を希望しないことがあり、人手不足につながっていたことから、人材確保のために、定年時の再雇用制度等の見直しに取り組んだ。

＜再雇用制度、定年の見直し＞
○定年再雇用後の勤務について、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、ワークシェアリングを導入し、従業員の希望に応じ、弾力的な勤務を可能にした。
○定年年齢について、従来は一律60歳だったが、従業員自身が希望する年齢（６５歳～上限なし）を定年の年齢に設定できるようにした。
＜知識経験等を活用できる配置、処遇の推進＞
○職業能力を評価する仕組みや専門職制度等を導入した。

就業規則を整備

【６５歳超雇用推進助成金】

○６５歳超継続雇用促進コース
定年年齢引上げに助成！
最大160万円

◆助成金には、一定の支給要件があります。

- 高齢者の就労環境を整えるとともに、定年年齢を引き上げることで、様々な世代からの求人応募が増え、人材確保につながった。
- 定年後の専門職等の選択肢を設けることで、高齢者のモチベーション向上につながった。
- ベテランの経験を若手社員に継承することで、人材育成につながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス▶　愛知働き方改革推進支援センター　検索

QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【令和３年度　厚生労働省・愛知労働局委託事業】
相談窓口：名古屋市千種区千種通７－25－１ サンライズ千種３階（タスクール内）　☎０１２０－００６－８０２
※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前９時～午後５時　✉ aichi@task-work.com